

13. 受検票送付

受検票は、令和5年10月23日(月)に本財団から発送いたします。

- 注1 10月30日(月)を過ぎても届かない場合は、11月2日(木)までに本財団にご連絡ください。
試験終了後に問い合わせても、受検は欠席扱いとなりますのでご注意ください。
- 注2 受検票を受け取ったら、試験日時、試験会場及び受検番号を必ず確認し、大切に保管してください。
紛失した場合は、事前に本財団までご連絡ください。再発行してお送りします。
- 注3 受検票は、試験終了後も大切に保管してください。
- 注4 受検地等の変更の場合は、P25を参照して、最終ページの申請書により手続きをしてください。
(受検地変更届は試験日の10日前(必着)までに、提出してください。)なお、受検地変更の受け入れには定員があります。受入定員に達した場合は、変更をお受けできませんのでご了承ください。
- 注5 受検票の発送日は、事情により前後することがあります。

14. 試験の日時・試験地・試験の内容

(1) 試験日 令和5年11月12日(日)

(2) 試験の時間割

入室時刻	14:00まで
試験問題配付説明	14:00～14:15
第二次検定試験時間	14:15～16:15

- 注1 受検票等忘失者は会場受付にて再発行手続きをおこなってください。
13:30より受け付けます。
- 注2 入室時刻までに自分の座席に着席してください。
- 注3 大規模災害等により試験を中止、または試験時間の繰り下げ等を行う場合があります。(情報は逐次ホームページでお知らせします。)

(3) 試験地

札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

○会場確保の都合上、やむを得ず近隣都市等に試験会場を設定する場合がありますのでご了承ください。

○試験会場は、受検票でお知らせします。

(4) 試験の内容

- ・施工技術検定規則に定める第二次検定の検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は次のとおりです。
なお、法令等は令和5年1月1日に有効なものとしします。

検定科目	検定基準	知識能力	解答形式
施工管理法	1 主任技術者として、電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な知識を有すること。	知識	四肢択一 (マークシート)
	2 主任技術者として、設計図書で要求される電気設備の性能を確保するために設計図書を正確に理解し、電気設備の施工図を適正に作成し、及び必要な機材の選定、配置等を適切に行うことができる応用能力を有すること。	能力	記述

※試験問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。